

「後期高齢者医療制度のご案内(令和6年8月現在版)」における記載誤りについて

日頃は、当広域連合の業務に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記のとおり、被保険者の皆様にお配りしております「後期高齢者医療制度のご案内(令和6年8月現在版)」のパンフレットにつきまして、12ページの「入院時の食事代等」の記載において内容に一部誤りがありましたので、次のとおり訂正させていただきます。

【誤】

(※1)平成28年4月1日において、既に1年を超えて精神病床に入院している患者を含む。(平成28年4月1日以後、合併症等により同日内に他病院への転院・他病床への移動をした場合も対象になります。)

【正】

(※1)平成28年4月1日において、既に1年を超えて精神病床に入院している患者は260円です。(平成28年4月1日以後、合併症等により同日内に他病院への転院・他病床への移動をした場合も対象になります。)

ご迷惑をおかけしまして、大変申し訳ございませんが、よろしくお願い申し上げます。

静岡市葵区黒金町59番地の7
ニッセイ静岡駅前ビル3階
静岡県後期高齢者医療広域連合事務局
医療給付室
電話：054-270-5530